

■ 第 50 回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和 4 年 11 月 22 日 (火) 午前 10 時から

会 場 ふるまち庁舎 4 階 401 会議室

(司会)

ただいまから、第 50 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載いたします。

また、会議録作成のため録音させていただくことをご了承ください。

それでは、本間本部長が開会のごあいさつを申し上げます。

(本間本部長)

皆様、おはようございます。私は、庁内体制の組織横断的体制である新潟市教育ビジョン推進本部の本部長を務めています本間金一郎と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

皆様、ご多用の中、11 月の下旬ということで、季節の変わり目で冬に向かって寒くなり、天候も不安定になってくるなかで、第 50 回新潟市教育ビジョン推進委員会にお集りいただきありがとうございます。本市の教育ビジョンは令和 2 年度より第 4 期実施計画が始まっておりますが、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成が中心テーマということで各種施策を展開しております。今年度は、5 か年計画の折り返しを迎える年となっております。また、来年度から始まる新潟市の方向性を定める総合計画の策定を今年度中に行い、来年度からスタートさせることになっております。この総合計画は、教育ビジョンをベースにしながら、市の施策の中でも教育は重要なテーマであることから、教育ビジョンとの整合性を図りながら本年度策定作業してまいりたいと思います。総合計画につきましても、後ほど事務局から案内があるかと思いますが、総合計画と教育ビジョンは密接な関係にあり、教育ビジョンは重要な位置づけになっています。本日は教育ビジョンの上半期の進捗状況につきまして、各重点施策を中心に説明を申し上げまして、それぞれ推進委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。施策の評価、振り返りの評価が施策の質の向上、ひいては、教育の向上につながっていくと思っております。本日は、色々なご意見を様々な角度からいただきまして、活発な議論をお願いしまして、私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

(司会)

続きまして、改めての確認となりますが、推進委員、本部員のメンバーにつきましては、資料 1 のとおりとなっております。なお、本日は、小川委員がご欠席となっております。

また、本日は、令和4年度の最後の会議となります。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、報告・協議に入ります。これ以降の進行につきましては、佐藤朗子委員長にお願いいたします。

(佐藤委員長)

佐藤です。よろしくお願いいたします。報告・協議に入りたいと思います。教育ビジョン令和4年度進捗状況中間報告についてであります。まず、教育総務課長からご説明をお願いいたします。

(渡辺教育総務課長)

皆さん、おはようございます。教育総務課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。

それでは資料3に基づきまして、全体の概要につきましてご説明させていただきます。基本的には視点1から5の重点施策を中心に、各事業の成果と課題、今後の方向性のポイントをご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。基本施策1、確かな学力の向上です。施策1のうち事業1では、カリキュラムマネジメントを通じた主体的・対話的で深い学びの実現に関する校長対象の研修を行い、指標を概ね達成することができました。今後、関係課等と連携し、指導事項の整理と共有により職位理解を深めていきます。

また、3ページの事業5では、ICT端末を活用した反復学習だけでなく、自分の興味・関心に応じた調べ学習や電子書籍、デジタル教科書を用いた学びもできるようになり、家庭学習の内容の選択肢が増えました。今後は、家庭学習に関する取組事例などの情報提供を継続して行い、児童生徒が家庭学習時間の目安を意識して自主的に取り組んでいけるよう働き掛けてまいります。

4ページ、事業6ですが、指標目標が高い設定となっていることありますが、小学校算数と中学校国語では全国平均を下回る結果となりました。既に問題の傾向を分析し、求められる資質・能力に係る授業改善の視点も併せて学校現場に発信しています。

5ページをご覧ください。施策2のうち事業2では、昨年度から高等学校等教育コンソーシアムが立ち上がり、外部機関との連携が一層推進されました。今後は、各校での授業研究が推進されるよう、支援してまいりたいと考えております。

10ページをご覧ください。基本施策2、豊かな心と健やかな体の育成です。施策1のうち事業1では、全ての学校で道德教育の各種計画の見直しを進めるとともに、道德授業リーフレットを教師用ICT端末からいつでも見られるように整備し、各校での活用を促しました。今後は、いじめの未然防止に向けた取組を継続して行う必要があるため、いじめに向き合う授業づくりに向けて、特別活動と関連させながら、指導案作成等のプロジェクトを進めてま

いたいと考えております。

11 ページをご覧ください。施策2のうち事業1では、引き続き、教職員のステージに応じた研修を実施するとともに、生徒指導電子版リーフレットの活用を進め、生徒指導の視点に基づいた授業と特別活動の実践を通じて、児童生徒の自律性と社会性の育成を図ってまいります。

続いて12ページの事業2では、不登校発生率が県や全国同様に増加傾向ですが、全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置し、活用を図っているところであり、不登校児童生徒のうち学校内外の機関から相談・指導を受けた割合については、各校の取組の成果により、着実に割合が増加してきています。さらに、いじめや不登校の問題については、教職経験年数及び校務分掌に応じた研修を設定し、学校がチームとして早期解決に向かえるようにするための工夫を行っています。今後は、生徒指導電子版リーフレットの活用を促し、不登校については、児童生徒の社会的自立を目指して、学校が広く外部機関とかかわりをもつための支援をより一層進めてまいります。

15 ページをご覧ください。施策5のうち事業1では、生活習慣病予防リーフレットの配付や、専門医によるオンライン講演会の開催により、生活習慣病予防の啓発を図ってまいります。

16 ページの事業3では、食育推進校において学校と家庭、行政が連携して行う食育ミニフォーラムを実施するとともに、食育指導者派遣事業では、タブレットを活用した指導により、家庭との連携が取りやすく行動変容に繋げやすいという声が届きました。今後も、研究推進校を中心に家庭との連携に重点をおいた活動を推進してまいります。

21 ページをご覧ください。基本施策3、創造性に富み、世界と共に生きる力の育成です。施策2のうち事業1では、新規のALTを配置することができましたが、今後は、ALTの指導力を高めることが課題であり、実際の授業映像を基にしたALT定例研修会を実施し、情報交換や研修を継続的に開催してまいります。

続いて24ページをご覧ください。施策3のうち事業1-④では、指標の3と4について結果を見ると、全国と比べてもICTの日常活用が実現していることがわかります。一方、日常活用に至っていない学校や教職員が一部あるため、今後は、情報活用能力の大切さを全教職員に周知し、各校のニーズに応じた支援を重点的に行うことで、早期の日常化を図ってまいります。

続いて27ページをご覧ください。基本施策4、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進です。施策1のうち事業1では、個別の教育支援計画の作成支援ソフトを試験導入しており、切れ目ない支援の推進のため、作成された計画データを適切に提供し、

連携を深めるための調査・研究を進めていきます。さらに、集計結果を踏まえ、必要に応じて校長会等で合理的配慮の提供について指導を行ってまいります。

33 ページをご覧ください。基本施策7、家庭教育の充実と子育て支援です。施策1のうち事業1では、上半期に実施した家庭教育学級に、前年度より多い延べ1,011人の参加があり、学習内容を今後に生かすことができると多くの人が回答しました。家庭教育学級は、保育付き講座のニーズが高いのですが、コロナ禍で受講定員が半分程度となり、落選者が発生してしまうことが課題となっています。引き続き、家庭教育力向上へ取り組んでいく予定ですが、オンラインのさらなる活用、また、父親の参加についても積極的に働きかけてまいります。

34 ページ、施策2のうち事業1では、読み聞かせについて、希望者のみ全区で再開するとともに、絵本を手渡す際に、事業趣旨や図書館での読み聞かせを案内し、働きかけを行うとともに、ブックスタートを受けられなかった親子に対しては、個別に実施する館を拡大しました。事業2では、赤ちゃんタイムの実施回数を2館で拡大し、家庭での読書環境の充実だけでなく図書館を利用しやすい環境づくりにつなげることができました。今後は図書館の公式ツイッターを活用し、子育てに役立つ情報を通して保護者への啓発を行ってまいります。

35 ページです。基本施策8、人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進です。施策1のうち事業1では、新たな取組である親子特別講座では、受講者の満足度が100%となるなど、引き続き、遠隔講義や自宅受講を取り入れ、市民の生活スタイルに応じた多様な学習機会を提供していきます。さらに、受講者層拡大のため、特に若者層や現役世代層にとって時代や社会の変化、ライフスタイルに応じた学習の場となるよう取り組み、自主グループについては、自主的な活動につながるよう後期ゼミナール修了生と意見交換を行います。

36 ページ、事業4では、くらしの情報講座として、関心の高いテーマ設定をすることができましたが、今後は幅広い世代の課題解決となるような講座内容の検討や広報の工夫が課題となります。また、レファレンス満足度調査の結果を集計・分析し、更なるスキルアップを図るとともに、幅広い利用者の課題解決を支援するために、新しい情報提供方法も模索してまいります。

37 ページ、施策2のうち事業1では、コミュニティ・スクールについて理解を深めながら、学校支援ボランティアとして活動するうえで必要な知識等を地域共育サポーター育成塾や、生涯学習ボランティア自主企画講座を企画しました。会員の減少などで活動が停滞化している生涯学習センターボランティアについては、ボランティアと意見交換を行い、認識と意識を共有したうえで組織再編を進めました。社会教育と学校教育が連携するうえで、地域や教育活動に関わるボランティアの役割がより一層重要になることから、持続可能な人材育成と組織体制が必要です。そのため、中長期的な視点に立ち、地域や教育活動に関わる人材育成と活動の支援

を行ってまいります。

39 ページをご覧ください。基本施策 9、地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進です。施策 1 のうち事業 1 では、すべての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとしてスタートし、解決に向けた取組についての協議や地域と学校がともに育む子どもの姿についての熟議が進んでいます。一方、制度による効果について理解が深まっていない状況がありますので、今後は、基礎的知識の不足等による協議会間の温度差などを解消するために、コミュニティ・スクール講座の開催等を検討してまいります。事業 2 では、公民館、図書館関係者の講演や情報交換の場を設定し、連携の仕方について共有することができました。引き続き社会教育施設との連携を進める必要があると考えております。

45 ページをご覧ください。基本施策 10、学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進です。施策 1 のうち事業 1 では、引き続き、全小学校区で子ども見守り隊を組織し、登下校時の見守り活動を行うとともに、感染症の流行状況を考慮したうえで、地域の連携の場の開催を依頼したところです。課題としましては、ボランティアの高齢化が進んでいるため、人材確保や人材育成が必要であると捉えています。

46 ページ、施策 2 のうち事業 1 では、キャラクターや QR コードなどにより親しみやすくわかりやすい案内チラシを配付し、容易に申請ができるよう周知方法を工夫した結果、現状では前年度を大きく上回る申請がありました。事業 2 では、選考基準を満たす申請者全てを採用したほか、返還特別免除制度に関するアンケートを実施した結果、多くの学生から「この制度は、新潟市に住む・就職する魅力となっている」と回答していただきました。加えて、制度拡充の要望が多数挙がりましたので、支援内容について引き続き検討してまいります。

48 ページをご覧ください。基本施策 11、学校教育・生涯学習環境の基盤づくりです。施策 2 のうち事業 1 では、ホームページや LINE で学習情報を提供するとともに、研修・講演・講師紹介ガイドブックを近隣 7 市と相互利用し、生涯学習ボランティアによる学習情報の収集・整理や学習相談、自主的な事業等を支援しました。今後は、市民主体の学習活動をより一層支援するため、持続可能な活動体制の構築が必要であると考えています。

事業 2 では、電子図書館事業として、非来館型での読書サービスを提供するとともに、活字による読書が困難な方への読書機会の充実や、児童生徒のタブレット端末での読書・学習支援を図るためコンテンツの選定を行いました。今後は、これまで図書館を利用していない市民に対し、電子図書館の周知、利用拡大が課題であると受け止めております。

51 ページをご覧ください。基本施策 12、市民に信頼される教育関係職員の育成です。施策 1 のうち事業 1 では、様々な形式で教職員一人一人に対する最適な指導を着実に実施しました。今後は、教員免許更新制の廃止に伴い、新たな教員研修体系の確立を目指してまいります。

以上、令和4年度の進捗状況中間報告につきまして、重点施策である視点の1～5に該当する施策を取り上げてご報告いたしました。全体を通して、推進委員の皆様からご意見やご助言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。ただ今、令和4年度進捗状況の中間報告についてご説明していただきました。始める前に幾つか確認事項について触れさせてください。まず、お手元の開催要項の冒頭にございますが、本委員会の目的は、実施計画について意見を述べる。進捗状況について報告を受け助言を行う。その他、教育ビジョンについてであります。進行管理について助言を行うことが目的として設定されております。その目的を踏まえたご意見をいただきたいと思っております。時間が限られておりますので何か発言できなかった意見や詳細についての確認したい事項がありましたら、質問については、事務局よりメール等にて送付される「助言記入用紙」に記入し、時間の中でお聞きできなかったことについて12月2日金曜日を目途にメール等にてお送りいただければと思います。

それでは、令和4年度の上半期の事業の評価について説明していただきました。そのなかには、既に令和4年度の仕事の進捗評価が出された事業もあります。そのことを踏まえて、下半期に向けての助言等をいただければと思っています。その結果等を含めて本日も重点施策視点の1～5を中心に意見をいただきたいと思っております。それ以外についてもご意見があらうかと思っておりますがよろしくお願いいたします。

前回同様に3つに分けて、はじめに、基本施策1～4、視点1と4、28ページまでの内容について10分程度とさせていただきます。次に、基本施策5～9、視点2と3、44ページまでの内容について20分程度、残り基本施策10～12、視点4と5についてご意見をいただきたいと思っております。このように大まかに時間を区切りまして進めさせていただきます。まず、基本施策1～4、28ページまでの内容について、どなたからでも結構ですのでお願いします。

(佐藤委員長)

それでは、熊谷委員をお願いします。

(熊谷委員)

細かい質問で申し訳ありませんが、1ページの事業2のアフタースクール学習支援事業のなかの、学習支援員はどういう立場の方が採用されているのかということと、今後の方向性のところに「参加生徒にアンケートを実施した」となっているが、これは全校生徒が対象なのか、それとも希望制で手を挙げた生徒が参加していることなののでしょうか。

(佐藤委員長)

2つ質問をいただいたと思いますが、お願いします。お答えいただけますか。

(丸山学校支援課長)

まず、学習支援員につきましては、教員を目指す大学生が応募して、希望する学校に派遣しています。2点目のアンケートにつきましては、全校生徒ではなく、各学校で希望している生徒がアフタースクールに参加することになりますが、参加している生徒のアンケートになります。

(熊谷委員)

関連してですが、事業3の学習支援ボランティアと学習支援員の違いは何でしょうか。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校支援課長)

事業名として、学習支援事業、学習支援ボランティア派遣事業となっており、2ページ、3ページに記載されていますが、学習支援員と学習支援ボランティアは中身は同じになります。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。

(鏡委員)

2ページの理科支援員の派遣について、希望する全ての学校に配置できないとのことですが、そのことについては、以前から話を聞いていますが、今後の方向性のところに「必要がある学校に順次配置できるようにする。」と記載されています。予算が決まっているので、具体的にどのような対策を教育委員会として考えているのか教えていただきたいと思います。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校支援課長)

約8割、80校ほどの学校が希望していますが、そのうち31校ということで厳しい状況にあります。過去の何年かの派遣状況を確認して、1つの学校に偏ることのないようにローテーションをうまく考えながら派遣しているところです。それが現在の状況となります。

(鏡委員)

理科支援員になっても良いという希望者自体の人数も少ないのか、それとも、予算的な割合で人数を絞っているのか。どちらもあるのでしょうか。

(丸山学校支援課長)

実際に理科支援員として派遣されている方は、元教員のほかに免許がなくても学校からの推薦があった場合に、その方を派遣しています。主に地域住民の方が中心になっていますが、その方々の数はそれほど足りてなくはないとお聞きしています。

(鏡委員)

足りてなくはないのですね。

(丸山学校支援課長)

言い方が悪くて申し訳ありません。足りています。よって予算面のところになります。

(鏡委委員)

分かりました。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。お願いします。

(中島副委員長)

私も同じく2ページの事業3についてですが、気になっているのが、「学校園への交通機関に利便性の問題から区によっては件数に偏りがあって、派遣数に違いがあり、希望している学校に派遣できない状態がある。」というところで、学習支援ボランティアに行くことは学校にとって良いと思うのですが、遠いところなど行きにくい所には中々行けないということで、学校によって格差につながるのは良くないという気がしています。一律に1回につき1,000円となっていますが、学生の場合交通費が掛かるとお思いますので、遠くに派遣される場合はお金を多くするとかの工夫はできないのでしょうか。

(佐藤委員長)

示唆をいただいたというかたちでしょうか。

(丸山学校支援課長)

現在は、一律1,000円ということで、中島委員がおっしゃったとおりです。確かに区によって交通の利便性を考えた時に難しいところがありますので、今後、検討はさせていただきますが、現在は一律に1,000円ということになっています。

(中島委員)

是非、検討していただければと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(佐藤邦栄委員)

今の質問に関連しての質問ですが、県内5大学と記載がありますが、多いのは新潟大学の学生さんなのではないでしょうか。そうすると、近距離の西区の人が中心で秋葉区には希望があっても行かないという現状があるのでしょうか。また3年分の予算を見させていただくと、半分以上が余っているので、予算の使い方としては中島委員のおっしゃられるとおりに、多少、行く場所によっては、手当を厚くするとかがあっても良いのではないかと感じました。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(丸山学校支援課長)

県内大学につきましては、新潟大学の学生は確かに多い状況です。そして新潟青陵大学、県立大学等の大学から、学生支援員として参加をしている状況です。

(佐藤委員長)

他にいかがでしょうか。

(鏡委員)

3ページ、4ページに関してですが、3ページの家庭学習習慣の定着に関することについて、小学校の4年生、6年生のところで令和6年度の目標をかなり高く設定しているような気がすごくしています。正直、このまま行っても、高く設定しているということではなく、かなり厳しいと感じます。令和6年度までにこの目標を達成するのはかなり厳しいのではないのでしょうか。教育委員会として努力されていないという意味ではなく、努力されていると思いますが、ここまでもっていくかたちになったら、今までのやり方で果たしてここまでもっていくのかどうか、正直、疑問が出ます。それに付随して、4ページの小学校の平均点が下がっているというデータもあり、それは大した差ではありませんが、学習時間と成績は相関しているとすれば相関しており、その辺の今後の対策の取り方について、何か教育委員会にあるのでしょうか。学習時間に関して言えば、家庭的な問題がかなり大きくて、やっている子どもは相当やっているのですが、中々できない子ども達はできないという2極化があることは十分承知していますが、どの辺を教育委員会として最低限求める目標なのか。この数字は、本当に教育委員会として求める数字なのか、もう少し下がったところが最低限押さえないといけない認識で、ここまでもっていければ理想だと思います。その辺のお考えがあれば教えていただきたいと思います。また、小学校5年生から中学校2年生はものすごく大事な時期であり、大学入試に直接影響してくるので、ここの学力がないと大学入試はほとんど無理だと思いますので、その辺を教えてほしいと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(丸山学校支援課長)

委員ご指摘の通り、かなり高い目標であると思います。令和3年からGIGAスクール構想が始まり、それに伴いまして、令和3年の夏からタブレット端末の家庭への持ち帰りを新潟市は始めました。家庭学習についてもタブレットを使うということで、まだ、令和3年の8月頃から始まったことから、1年半が経ちましたが、その効果はすぐに表れていないと思っています。

タブレットを使うことで学びが深まる、学びが広がることはあると思っておりますが、子ども達が授業で興味をもったことを家庭に持ち帰り、タブレットで更に深める学習をすることが家庭学習の時間の充実になるというような見通しをもっています。2つ目の全国学力調査の結果については、小学校算数、中学校国語で全国平均を下回っている結果でした。それについて、教育委員会としてどのような分析をして、どのようなことに頑張ってもらいたいのかについては、学校支援課たよりとして、11月12日に各学校に発出しています。しかし、これはあくまでも新潟市としての分析であり、各学校は各学校の実態がありますので、各学校においてもしっかり分析していただいて、対策を立てていただくことが大切であると考えています。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。いかがですか。

(佐藤邦栄委員)

家庭学習に関連して、24ページのICT機器を活用した学習活動の充実のなかで、とても成果が出ている評価の反面、ICT機器を活用して、子ども達の誤った遊びに使われている現状が正直あると思います。そのなかで、家庭学習を保護者としてしっかり見ていくためには、家庭での指導・管理ができていない家庭も多々あると聞いていますので、そこについてどのように改善していくのが課題だと感じています。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございます。

(丸山学校支援課長)

ご指摘のとおりです。情報活用能力を高めるためには、学校の授業だけではとても高めることはできません。家庭や地域と一体化した取組が必要になってくると思っております。これまでもPTA連合会での働きかけや様々な事を行ってきましたが、今、動画を作っているところであります。その動画は子ども向け、保護者向け、地域向けの動画となっています。デジタルシチズンシップということで、どのようにICT端末を使うことがより良い学習につながるのか等を含めた動画で、3本作成しています。今年度中に配信する予定にしていますが、様々な取組のなかで、家庭、地域に向けての発信をしていきたいと考えています。

(佐藤委員長)

私から1つ質問があります。24ページのICT端末の活用の中で、子ども達だけではなくて、先生方の研修にも使われているということですが、ツールを効果的に使われていて素晴らしいと思って拝見していました。ICT端末を授業に活用することと、情報モラルの向上のための授業があると思いますが、ICTのモラルの向上について1つ伺いたいのは、調べ学習ができるようになっていると言われており、色々な機能が使えると思いますが、その辺はどうなのでしょう。

うか。一方、何らかの制限をかけておられるのでしょうか。SNS につながらないようにはなっていると思いますが、その辺はどうなのでしょう。情報モラルを向上させるためには、高学年になればある程度 SNS の怖さも教えていく頃になると思いますが、そのためには、実際にある程度、端末で体験させて、見せてあげて、このようなものがあるとか、メリハリがあるとか、子どもにやらせながら怖さと便利さを教えていくことが必要になると考えますが、現状を教えてくださいませんか。

(丸山学校支援課長)

2点お答えします。1点目は、子ども達に配付している端末については、制限をかけています。2点目は、モラルをどのように高めていくかということですが、実際に各学校では、情報の研修会を行っています。職員向けにも、子ども向けにも行っているところが多い状況です。講師としては、警察の方を招く場合やNTT ですとか一般企業を招く場合、学校支援課に生活指導班、SST というスーパーサポートチームの指導主事がおりますので、講師として招いている場合があります。おっしゃっていただいたとおり、実際に SNS の画面を見せながら、このようなことが危険なんだよね、ここは危険がないように見えながらも実はね、といったように実演を交えながらの研修も行っています。子ども達が見たことはないけれども、子ども達にこんな所に危険があることを知らなかったことが分かるように行っています。

(佐藤委員長)

分かりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(鏡委員)

21 ページの ALT に関してお聞きします。事業 1 の指標 2 のところの ALT の学校の満足度について 75% となっていますが、これは決して低いとか高いという意味ではなくて、もし、アンケートを取っていただけるようであれば、ALT の方からに学校に対する要望とかが具体的にあったのか。もし、公表できる内容であれば教えてください。

(佐藤委員長)

アンケートなどあれば、内容を教えてほしいとのことですが。

(丸山学校支援課長)

ALT に対するアンケートということですか。

(鏡委員)

学校の満足度ということですね。学校の方で何か要望がありますかということ。学校に対する満足度が 75% ということなので。

(佐藤委員長)

研修に対するアンケートということですか。

(鏡委員)

そうです。ALT に対するアンケートを取っているのかということです。

(丸山学校支援課長)

アンケートは取っていません。

(鏡委員)

学校の方のアンケートは取っているということですね。分かりました。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(佐藤邦栄委員)

12 ページのいじめ・不登校対応への支援カウンセラー等活用事業の中身で、以前から、政令指定都市の中で断トツの認知件数ということで、それは重大事案を極力なくす、編み目を細かくして細かい事案を逃さないという取組をなされていて、認知件数が多く重大事案が少ない。重大事案が一度発生するとさらに大変なので委員会の中で質問させていただきましたが、とにかく初期初動で一生懸命行うということをお話されており、とても印象的でした。その成果が出ているのかと思いますが、今後の構成として、道德活動を充実させるということ。10 ページの道德教育の充実、そもそものいじめをなくすこと、いじめの未然防止を強くやっていくことが大きな鍵になってくるとおっしゃるので、こちらの事業の方にも期待したいとおもいます。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

(丸山学校支援課長)

今、ご指摘のとおりいじめの認知件数の高さについては、先生方が丁寧に見取っていることによるものです。それが重大事態に至らせないことにつながっていることは事実ですが、今後は、これを未然防止につなげていくことも大事になってくると考えています。子どもが些細な事だとしても、こちらの方で認知して、教師が指導することで、今まで、いじめとっていなかったことが、実はいじめに当たるのだということをお子どもが自覚することにより、いじめの件数を抑えることができるかもしれません。子どもの認識を変えていく、そのためにも認知件数のある程度の高さが必要であると考えています。

(佐藤委員長)

今の回答は、いかがですか。

(佐藤邦栄委員)

大丈夫です。

(佐藤委員長)

他にいかがですか。

(熊谷委員)

28 ページぐらいのところまでですよね。確認させていただきました。

(佐藤委員長)

そうしましたら、ここは分量的に多いところですが、ここは、一旦次の第2部に移ることにしたいと思います。時間に余裕があれば戻って議論したいと思います。

では、基本施策の5～9、44 ページのところまでです。ここについて、ご意見等がありましたらお願いします。

(中島副委員長)

重点施策ではないのですが、29 ページの幼保こ小連携事業について、よろしくお願ひします。幾つかの質問と意見を申し上げたいと思います。まず、成果と課題のところですが、発表園はどこなのか、保育園なども入るのかをお聞きしたいと思います。以前は、スタカリ研修会というものがあったかと思いますが、それがなくなったのかについて伺いたいと思います。3 点目にアプローチ・プログラムづくりには保育課がどの程度関与しているのか。この3 点を質問として伺いたいと思います。

(佐藤委員長)

それでは、お願いします。

(渡辺教育総務課長)

まず、どこでやっているのかということですが、幼保こ小連携の接続に関する研修ということで、今年度であれば公立の中山保育園で実施しています。昨年度であれば、私立のこども園で実施しています。そして市長部局の保育課と私立の協会と連携を取りながら内容と場所を適宜選ばせていただいています。スタートカリキュラムの研修につきましては、昨年度まで毎年行っておりましたが、その内容と幼保こ小連携を融合したかたちでできないかというところがありますの、そこについては、今年度はまだ実施しておりません。アプローチ・カリキュラムの研修会については、毎年実施させていただいております。先ほどの説明の幼保こ小連携の合同研修会の中に、アプローチ・カリキュラムの要素が入っています。アプローチ・プログラムに付加したかたちでの取組は、基本は小学校と幼稚園が主になっています。令和元年度の時には取組の発表園は、私立の方からはこども園、保育園に参加いただき実施させていただきました。近年は幼稚園を主体的にやっております、保育園は関わっておりません。

(中島副委員長)

発表園は、アプローチ・カリキュラム研修会の発表園ですね。研修につきましては、公立の幼稚園だけではなく、公立の保育園、私立の幼稚園、こども園も参加しているということによ

ろしいですね。3点目はアプローチ・プログラムを実際に作っているのは公立の幼稚園、小学校の先生方がやっていることになると受け止めました。その上で、私の方から、僭越ながら幾つかの意見を申し上げたいと思います。

アプローチ・カリキュラムづくりについては、新潟の非常に多くの子ども達が公立幼稚園というわけではなく、私立の幼稚園・保育園・こども園、公立の保育園に通っているわけであり、なおかつ、小学校との連携・接続が大事なので、様々な園種、施設主体の方々が実際に関わって、一緒につくる仕組みづくりが大事であると思います。直ぐにはできないと思いますが、今後は仕組みづくりが大事になってくると思います。他課、保育課との連携になるので、直ぐには難しいと思います。実際、ほとんどの子どもが私立の保育園、こども園、公立保育園に行っているのです、それらの施設との連携が実質的に大事になってくると思います。実質的にアプローチ・カリキュラムはどうするのか、スタートカリキュラムはどうするのか。色々な施設において幼児期の教育、保育に携わっている方々に出てきていただいて協議することが大事であると思います。一方、合同研修会の内容について、保育課が入っていることが明確に書かれるようになっており、すごく良いなと思います。研修内容の検討についても、色々な園種の先生方、なるべく多くの先生が関与して意見を言えるような仕組みがあれば良いなと思いました。3点目は、合同研修会という縦の連携をイメージしますが、横の連携、園種、施設主体を超えた幼保ことの横の連携をもっと充実させることが大事であると思います。前回は申し上げたのですが、現場の先生方が会って、交流して、互いの良さを知り合ったり、学び合ったりすることがとても大事であると思います。そのようなことがあってこそその幼小接続であると考えます。小学校以上でも色々な子どもの問題があるかと思いますが、幼児期からの教育がしっかりしていないと、中々、解決が難しいことがたくさんあるのかなと思います。実質的に様々な先生方が、多くの先生方が集まって意見を言い合える仕組みがあれば良いなと思います。それを行政がサポートするなど。多分、教育委員会と保育課が連携することが大事になると思います。これが3点目です。その上で、長岡、三条、見附の合同悉皆研修、幼稚園、保育園、こども園が園種、施設主体を超えて幼小合同研修会、長岡附属が中心になって年に3回やっていますが、これも参考になるのかなと思います。この研修会も長い目で見てほしいと思います。前回と同じようなことを申し上げました。

(佐藤委員長)

たくさんご意見ありがとうございます。

(渡辺教育総務課長)

ご意見、ありがとうございます。前回いただいたご意見、そして今回の意見を含めまして、我々も教育委員会だけではなく、市長部局、私立の関係者との連携が大事であると思っています。

す。連携をするなかで、教育委員会と幼稚園の役割についても、どのようにしていったらよいか整理していかないといけないと考えております。お話にあるように接続の視点もそうですが、特別支援教育であったり、様々な幼児教育に関わる大事なポイントがありますので、それらを含めて、関係機関と連携しつつ、幼児教育の在り方についてしっかり検討と質の向上を高めてまいりたいと考えております。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか。

(熊谷委員)

33 ページの事業1の中の指標2、保護者を対象とした家庭教育に関わる講座等を実施した小中学校の割合が令和元年の3年前と比較すると段々と減っていますが、この講座の主催は学校のPTAなのか、学校が主体なのか、公民館等が出前でやっていることなのか、教えてください。

(佐藤委員長)

お願いします。

(渡部中央公民館長)

この部分につきましては、学校のPTAが主催しているところもありますし、私ども公民館が出前で開催しているところもあります。学校の要請に基づく出前もあり、混ざっている状況です。

(熊谷委員)

公民館からどここの小学校、中学校に対し、出前で学校に行きますということで主体的に言っているのか、それとも学校から来てくださるとの依頼に基づくものなののでしょうか。

(渡部中央公民館長)

学校からの依頼に応じてのものとなります。

(熊谷委員)

公民館から打って出るかたちものはほぼないとのことですか。

(渡部中央公民館長)

学校に対して、どうでしょうかとのことで各学校に1つ1つアプローチしているかたちではありません。

(熊谷委員)

ありがとうございます。減っている理由はコロナのせいですか。

(渡部中央公民館長)

令和2年、3年と少しずつ減っています。去年は落ちています。各学校は、子育て世代とい

うこともあり、集まるということにおいて学校と相談するなかで、今年は見送らしましょう、今年はやめましょうという判断で減ってきています。今年はどうなるか分かりませんが、このような状態です。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(中島副委員長)

大いに関連することなのでよろしいでしょうか。私は、出前講座に講師として参加させていただいています。小学校1年生の健康診断の時に呼ばれて、保護者の方にお話しをさせていただいています。色々な大学教員が行っていますが、大学教員によって話す内容は任されており、様々です。良い話もたくさんあるかと思いますが、多くの保護者はむしろ小学校の様子とかを校長先生からもっと話を聞きたいと思っているのではないかと思います。保護者同士の情報交換、小学校に向けて、入学に向けて色々不安があったり、それらに関する具体的な話を聞きたいのではないかと思います。入学に向けての説明の時間が少ない、そちらの方の時間があまりないような雰囲気なのですね。大学の先生の話だけになってしまうのはもったいないと感じます。大学の教員は良い話をされると思いますが、接続期の親子に対する支援という視点をもっと大事なのではないかと思います。

(佐藤委員長)

講師の体験からも実感されているということですね。

(中島副委員長)

アンケートを取った方が良いかもしれませんね。

(渡部中央公民館長)

講座をお願いする立場として、先生から貴重なお話をいただきました。私達の事業にご協力いただきありがとうございます。学校側とやりとりするなかで先生にお願いしているところです。親の教育、保護者としての心構えをもっといただくことを主眼に実施しており、先生からお話をいただいています。講座の時間も限られていますので、学校と相談してみたいと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(佐藤邦栄委員)

同じテーマで、家庭教育振興事業の中に「家庭教育にかかわる講座等には、PTA等が主催する事業を含みます。」と書かれています。私も最近知ったのですが、新潟市PTA連合会では、毎年1回、区の持ち回りで教育研究会を開催しています。今年は12月17日土曜日に、北区で

開催します。この事業の元々の成り立ちを最近知ったのですが、新潟市 PTA 連合会は教育委員会から委託を受けて、事業を実施しています。教育委員会と新潟市 PTA 連合会の共催で実施していると話を伺いました。井崎教育長には主催者として、当日、お越しいただくことになっています。今回は水谷修先生をお呼びして、いじめをテーマとした講演会になります。教育委員会としっかりタッグを組んで、家庭教育の振興につなげていきたいと考えています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(鏡委員)

39 ページのコミュニティ・スクール推進事業の成果と課題のところ、「一方で、委員の当事者意識が」という文章がありますが、委員の選定によるということなのか、選定方法によるということなのか、どういうことでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

今年度から全校実施していますが、どうしても選定の際に PTA の会長さんであったり、年齢層の高めの方々の割合が高くなってしまったりしています。だからと言って、前回に比較して高い低いではないのですが、年齢的なところから、常に学校とのやり取りが多くない方々は、学校で起きている課題を把握しきれていないところが実際にはあります。そこをしっかりと分かっていただいて、双方向でご意見を出せるような仕組みを作っていくことが必要なのかなと思っています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(熊谷委員)

39 ページの成果と課題のところの一番最後の文章、「子どもの成長と同期できない」とありますが、「同期できない」という表現は文章としておかしくないでしょうか。変換ミスなのか意味が通じないと思います。ミスプリントでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

確認します。後ほど適切な表現に直したいと思います。

(熊谷委員)

それに関連して、方向性としてコミュニティ・スクールの講座は非常に大事だと思います。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございます。

(佐藤邦栄委員)

関連してですが、実際に実施している学校でも好事例の周知は多いに期待しているところで

す。好事例を横連携でつなげていくとともに、保護者からは名前を聞いたことはあるが何をしているのか良く分からないとの意見も多数いただいています。それは学校からの便りを充実させるのか、市民に向けた広報に努めることのどちらなのか。私は、両方向からやった方が良いと思いますが、広報にしっかり努めていただきたいと感じております。

(渡辺教育総務課長)

認知度の関係につきましては、以前から課題になっておりまして、学校からの便り、広報、市報、ホームページ、SNS であつたりとか、機会を通して PR させていただいておりますが、どうしても始まったばかりですので、何か他の工夫ができないのかどうか、そこを探っていきたいと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(熊谷委員)

34 ページのブックスタート事業についてですが、新潟市で子どもが生まれた場合にブックを必ず子どもに手渡すという意味なのですよね。成果については、1年、2年経たないと成果が分からないので3年後の3歳児の時にアンケート調査を実施していると書かれていますが、これはどうしてアンケートを隔年にするのかお聞きしたいと思います。なぜ、隔年なのでしょう。

(佐藤委員長)

なぜ、アンケートが隔年なのか。確認して後ほどお答えをお願いします。

他に如何でしょうか。

(鏡委員)

37 ページの生涯学習ボランティア育成事業の成果と課題の文章の中に、「認識と意識を共有した上で組織再編を進めた。」と書かれていますが、どのような組織再編を具体的に進めたのでしょうか。

(佐藤委員長)

お願いします。

(辻村生涯学習センター所長)

具体的には、生涯学習センターの中に、今までボランティアの団体が2つありましたが、いずれも若干高齢化が進んでいて、ボランティアの人数も少しずつ減ってきておりましたので、まずは足元の生涯学習センターの中の2つのボランティア団体を1つに統合しました。更に統合するにあたり、活動内容の見直しや様々な研修を行うことにより、新しい会員を獲得しました。工夫をしながら新たな組織をつくったということになります。

(佐藤委員長)

熊谷委員お願いします。

(熊谷委員)

35 ページ、基本施策 8、人生 100 年時代を見据えた循環型生涯学習の推進、事業 2 の現代的課題を学ぶ公民館事業と学習成果を発表する場の提供についてですが、※印として「課題やニーズに応じた公民館事業を展開し、参加者の満足度を維持していきます。」と記載されていますが、参加者の満足度だけで良いのでしょうか。循環型と言っているにも関わらず、参加者に満足してもらえばそれで良いのでしょうか。

(佐藤委員長)

循環型社会の趣旨を踏まえてとのことですが、お答えいただけますでしょうか。

(渡部中央公民館長)

参加していただいた方に満足してもらおう。参加者の満足度だけではなく、他にもあるだろうということよろしいでしょうか。

(熊谷委員)

参加者の満足度を得ることは、講座を開くときの大前提ですよ。その参加した方達が循環していくような施策として挙げられているわけですよ。それをどう考えているのかということですね。

(渡部中央公民館長)

参加者の満足度だけではなく、学んでいただいた方々が、地域で動いて循環させていくことは、ここには記載されていませんが公民館として常に考えてやっています。

(熊谷委員)

私が、なぜこのような質問をするかというと、ある民生委員の方から聞いた話ですが、ヤングケアラーの事業を実施しようと計画したそうだが、ふたを開けてみると高齢者にマスクを配ることで終わったそうです。こういうことこそ社会教育が目指していく現代的な課題に対してアプローチできていけるのではないかと思います。公民館だけでなく、社会福祉の関係とか、学校のスクールソーシャルワーカーが事業を組み立てていくことが、循環型の生涯学習にとって大事になってくると思います。このような現実が、ある地区ではあるということです。予算があって執行されている、なんじゃこれかと思う、そんなことに予算が使われて良いのか。疑問をもって指摘させていただきました。

(佐藤委員長)

ご意見ということですが、どうでしょうか。

(渡部中央公民館長)

そのようなことがないよう、当然のことですが、循環させていくということをより意識してやっていきたいと考えています。よろしくお願いします。

(佐藤委員長)

皆さん、このセクションを一旦区切りとしまして、最後の基本施策 10～12 について、視点の 4 と 5 ですね。ご意見をいただきたいと思います。時間があれば戻りたいと思います。

(佐藤委員長)

中島委員、お願いします。

(中島副委員長)

重点施策ではありませんが、前回言ったことの繰り返しになりますが、49 ページ、施策 4 の市立幼稚園の再編に向けた取組についてであります。成果と課題、今後の方向性について、書きぶりが良くなってとても良いなと思いました。そこで 1 つ質問があります。閉園して余剰となった教員は具体的にはどのようなになるのでしょうか。まだ分からないかもしれませんが、それが 1 つの質問です。あと、意見として、新潟市全体の幼児教育の向上の課題を念頭に、今後課題と方向性が設定されていることは良いなと感じました。そのために他課との連携推進が進められていることがより明確に書かれていることがすごく良いなと思いました。それが意見としての 1 点目です。2 点目としては、市立幼稚園が幼児教育センター的な役割を果たしていくと考えられています。ここに書かれているように市立幼稚園の取組やノウハウを情報提供することはものすごく良いなと思いますが、願わくば園種を超えて互いの良さを知ったり、学び合ったりするなかで、共通の大事にしたい子供の姿や保育の在り方をお互いに考えていく場の組織化の役割を果たしていただければ良いなと思います。先程と同じ話になりますが、他課・保育課との連携が大事になると思います。先方の方が多く子どもの人数を預かっている訳でありますから、センターの枠組みで行くのかそうでないのか分かりませんが、園種を超えての情報交換の場となることが大事になってくると思います。3 点目として、長岡、三条、見附の研修の取組が参考になるかと思います。そのような役割、機能を幼児教育センターが役割として担えることもあるのではないかと思いました。すごく、書きぶりが前回と比べると良いなと感じました。期待がもてるなと読ませていただきました。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。

(金山学校人事課長)

閉園に伴う教員の配置についてお答えします。まず、幼稚園に小学校から幼小連携推進を意図した教員を配置していました。そのような教員を小学校に戻すことが 1 つ。加えて、幼稚園教諭のなかに小学校の教諭の免許状をもっている教員については、小学校の方へ移っていただ

いて、幼保こ小の連携に関わるようなリーダーシップを発揮してもらい教員として小学校に配置する、当面はそのようなことで進めています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(渡辺教育総務課長)

連携に関しては、先ほど申しあげました部分に重なるかもしれませんが、教育委員会だけではなく、園種を超えた幼児教育の在り方の大切さについては認識を高めなければならないと考えております。市長部局の方からも、どうしても保育の視点は専門なのですが、幼児教育の視点が足りてないという声もありまして、そこに対して我々が何をできるのかを意見交換しながら進めていきたいと考えています。組織的にどのようにするかを含めまして、検討していかなければならないと思いますし、今は、教育委員会の中で言いますと、ワーキンググループをつくって幼児教育の在り方とか質の向上について、内部ではそのようなことを検討する必要があるかと思っています。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他に如何ですか。

(鏡委員)

51 ページ、教育関係職員の研修プログラムの一層の充実の今後の方向性のところで、「新たな教員研修体系の確立をめざす。」と記載されていますが、具体的な考え方があれば教えてください。

(小林総合教育センター所長)

現行の教員免許の更新講習は、10年に1回のサイクルで行われておりますが、教育改革のスピード等を鑑みて、新たな研修体系については5年単位のサイクルで回していく予定です。また、教員免許更新講習制では、10年に1回集中的に講座講習を受けていましたが、これを複数年に分散する予定で、現在、計画を進めております。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。

(熊谷委員)

52 ページの学・社・民の融合に関する研修の推進ですが、私は何回か指摘させていただいているのですが、学・社・民の融合と書かれている以上、事業のねらいと概要のところ「生涯学習・社会教育関係職員の専門的知識と技術を高める研修を開催します。」と示されていますが、これだけではなく、地域づくり、学校づくりにもっと絡める生涯学習関係職員、社会教育関係職員が、ともにやっていくことが出てきていない。それをもっとここに明確に示してい

く必要があると思います。

(佐藤委員長)

ご意見として、いかがでしょうか。

(後藤地域教育推進課長)

前回もご指摘をいただいたところではありますが、現在、当課ではパートナーシップ事業の全市の研修会を3回に分けて行っております。このなかで、今年度新たに始めた取組で、例えば、教育総務課のコミュニティ・スクール、当課のパートナーシップ事業、それに加えて、今年度から中央公民館、中央図書館の方からこんなふうに学校とつながることができますということ働きかけの時間を取って、スライドを使ってやってもらっています。コーディネーターに大変に好評であります。それに伴って、かつてはオブザーバーとして入っていた地区公民館、地区図書館の方にも一緒にスライドを見ていただいて、なおかつ後半の学校の教育コーディネーターの意見交換にも入っていただいています。現在、現場の生の声を吸収できるように研修の在り方を改善を加えながら行っているところです。これからも公民館、図書館と連携しながら、改善を図ってまいります。頑張っていきたいと思います。

(熊谷委員)

教育ビジョンができた時に、社会との融合という大きなテーマを掲げたわけであります。これは他の市ではない。そこを、もっと、もっと大事にさせていただいて、公民館なり、社会教育施設なりを引っ張り出すというか、奥にひっこんで安心しているところを、もっともっと背中を押していただきたいと思います。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございます。委員の皆様、多くのご意見を伺ってまいりました。まだご意見がおりかと思いますが、メールでお伝えすることもできるということで、是非そちらの方をよろしくお願いします。ここで最後に、どうしてもというところがありましたら伺いますが、よろしくお願いします。

(佐藤邦栄委員)

27 ページの特別支援教育サポートネットワーク事業の合理的配慮のところ、障がいをもつ子ども、グレーゾーンの子どもの含めまして増加傾向にあると伺っております。ここに記載のあるものは教育委員会ないし学校のなかだけの取組、施策だと思いますが、将来的には、増加傾向にあり、それだけでは足りないということになれば、外部との連携も考えていかないといけないと思っています。新潟市の中では計画相談員とか相談事業所との連携があるのかどうかお聞きしたいと思います。

(佐藤委員長)

お願いします。

(中川特別支援教育課長)

テーマとしての就学時から卒業までの切れ目のない支援として、就学前の支援、学齢期の支援、社会参加前の支援について、市長部局と連携し、どのようなことができるのか、情報提供できるのかの検討を開始しました。

(佐藤邦栄委員)

外部という福祉の部分で連携が取れば最適で、切れ目のない支援ができると思います。将来的には検討が必要かと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。委員の皆様、本日はありがとうございました。本日の協議は終了します。皆様からご意見を伺ってまいりましたが、ここまでとさせていただきます。

新潟市教育ビジョン第4期実施計画がスタートして3年目の進捗状況中間報告となりました。本日の推進委員会でのご意見を踏まえながら、各施策のより一層の推進に向けて、取り組んでいきたいと思えます。

以上で、第50回新潟市教育ビジョン推進委員会の協議を終わります。それでは、進行を事務局にお返しします。

(司会)

長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、教育ビジョンの第4期実施計画、令和4年度の下半期の事業を推進してまいります。また、会議録を皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

また、先ほどご質問があった内容で、回答が充分でなかった部分につきましては、後ほどメール等でご回答させていただくことでよろしいでしょうか。そのようにお願いできればと思います。

そして、最後、連絡となりますが、本間本部長が開会のあいさつのなかで説明させていただいたところですが、現在、新潟市が目指す都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画であり、本市における最上位の計画に位置付く、新たな新潟市総合計画の策定を進めているところです。教育委員会では、子育て・教育の分野において教育ビジョン等を踏まえて、政策・施策をまとめている途中であります。令和5年度から8年間の計画となり、教育ビジョン第4期実施計画とも重なる時期・内容が出てまいりますので、計画がまとまり次第、皆様と情報共有させていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます

(司会)

それでは池田副本部長から閉会のごあいさつを申し上げます。

(池田副本部長)

本日は、ありがとうございました。新潟市教育ビジョン推進副本部長を務めております、教育次長の池田でございます。閉会に当たり、一言あいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多用のなか、推進委員会に参加いただき本当にありがとうございました。私は、今日のお話をお聞きしていて、これまでと同様、様々な視点からご意見をいただいたと思っております。例えば、施策同士の関連付けのなかでのご質問、ご指摘をいただきました。また、教育委員会内の組織同士、教育委員会と外、特に市長部局と関連団体に関わるご指摘を多くいただきました。また、組織同士のつながりだけではなく、仕組みづくりを新たにこのように考えたらどうですか、施策で行ったことをきちんと評価していますか、アンケートを実施したらどうですかなど、たくさんのご意見をいただきました。いただきましたご指摘については、直ぐに対応できるもの、中長期的な対応に関わるもの、様々あるかと思いますが、是非生かしていきたいと考えております。またうれしかったことは、前回、指摘いただいたことがこのように変わって良くなりましたねというご発言、一方でこの前も指摘させていただきましたが、十分に反映されていないとの意見も受け止めさせていただきました。その点は真摯に受け止めて次に生かしていきたいと思っております。担当課は精一杯取り組んでいます。ただ、どうしても、短期的に考えたり、目の前の対応になりがちだったりしますので、今日いただいたご指摘については、下半期の施策の推進及び中長期的な施策に生かしていきたいと考えております。新型コロナウイルスが収まり、また、第8波の心配もありますが、教育委員会、学校だけではなく、社会教育も含めて以前の状態に戻すのか、どう変えていくのか、変えたものを維持するのかを考える時期にきています。また、総合計画、市の動きもありますので、総合的に教育委員会の中でしっかり検討しながら、ご意見を反映させていきたいと思っております。改めまして、新潟市の教育の向上に向けてご意見、ご助言をいただきましたことに感謝申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(司会)

これで第50回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。